

平成13年度業務実績評価：独立行政法人航海訓練所

業務運営評価

項 目	着 実 況 に 実 施 状 況 に 実 施 状 況 に 実 施 状 況	着 実 況 に 実 施 状 況 に 実 施 状 況 に 実 施 状 況	着 実 況 に 実 施 状 況 に 実 施 状 況 に 実 施 状 況	その他のコメント等
1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 組織運営の効率化の推進				次世代対応練習船について建造契約が締結されるとともに、既存練習船には計画どおり訓練機材が整備されている。 今後とも、平成16年度の船隊の再編・整理に向け、着実に計画を進めることが必要である。
(2) 人材の活用の推進				人事交流の目標値44名に対し36名の実績であったが、平成14年度については既に33名実施しているという状況に加え、今後一層の努力を進めるといふことかなら、中期計画の達成に向け着実な実施状況にあるといえる。
(3) 業務運営の効率化の推進 ・航海訓練の効果的かつ効率的な実施				計画的な訓練機材の整備が実施されるとともに、次世代対応練習船の建造が開始されている。 今後とも、平成16年度の船隊の再編・整理に向け、着実に計画を進めることが必要である。
・施設管理業務等の外部委託の検討 ・一般管理費の抑制				平成13年度の検討の結果、平成14年度から自動車運転業務の一部が外部委託されることとなつたほか、一般管理費抑制の推進となる船陸間の情報通信ネットワークの整備が進められている。

<p>2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 (1) 航海訓練の実施 ・訓練課程の設定並びに実習生の適正な配乗計画の具体化</p>				<p>内・外航業界の意見を練習船の教官に迅速に周知徹底する努力が養成委員会「戦力化等」の検討状況に対する見直しを踏まえ、訓練課程及び指導要領の見直しに商海要計画など見直しに努めている。</p>
<p>(a) 訓練課程及び指導要領の見直し</p>				<p>三級海技士養成に係る見直しに商海要計画など見直しに努めている。</p>
<p>(b) 実習生の適正な配乗計画と受入計画</p>				<p>実習生の受入れ実績等を踏まえ、5隻体制の配乗計画の再編後、関係調整が完了している。平成16年度の船隊計画の再編・整理に向け、着実に進める必要がある。</p>
<p>(c) 訓練の達成目標</p>				<p>実習生に対する再指導の徹底などにより、訓練課程の修了実績は目標値の98%に対し99.1%となっている。</p>
<p>(d) 訓練機材の整備</p>				<p>各練習船の訓練機材の整備について計画どおり実施されている。運航機材で、契約は終わっているものの、整備の実施が翌年度内には完了しないという認識を持つ必要がある。</p>
<p>(e) 意見交換会の開催</p>				<p>従前の意見交換に加え、内航業界・不定期の意見交換が積極的実施されたことにより、回数が増え、効果も大きい。</p>

(f) 実習生による評価				アンケート調査表の作成、アンケートの試行及び調査表の改善が果おのけなされ、技術の充実に定常的評価の準備が整えられ、この早層の早い対応を希望する。
(g) 職員研修				従前の研修に加え、内航船での計画的な乗船研修は目標値を大きく上回っている。研修内容が自己啓発のためのものであるか、職務観点が必須であるか、といった点もあつた。
(h) 安全管理の推進				年度計画に従い、船舶運航安全及び健康管理システムの増進のほか、安全衛生に関する季刊紙を発行し、意識啓蒙が図られている。
(i) 自己点検・評価体制の確立				年度計画に備え、内航船の各練習船に、評価委員による巡回点検・評価を実施している。評価と討実を兼ねた点検・評価を実施し、今後の方向性を明確にしている。
(2) 研究の実施 (a) 研究件数				独自研究及び共同研究とも実績は目標値を上回っている。

(b) 研究体制の充実と研究活動の活性化				<p>ネットワークの活用により、研究データの共有化等が図られ、また、船陸間で横断的に連携する研究グループ体制の導入により研究体制の弾力化が図られたほか、研究課題評価要領が全面的に改訂されている。</p>
(3) 成果の普及・活用促進 (a) 技術移転等の推進に関する業務				<p>目標値である研修員の受入15機関60名、船員教育専門家の派遣2名、専門分野の委員派遣19名、国際会議への参画1件に対し、実績はそれぞれ11機関90名、5名、18名、1件であり、中期計画の達成に向け、概ね着実な実施状況にあるといえる。</p>
(b) 研究成果の普及・活用促進				<p>論文発表及び学会発表ともに実績は目標値を上回っている。</p>
(c) 海事思想普及等に関する業務				<p>目標値である一般公開25回、練習船見学会15回に対し、実績はそれぞれ36回、11回であり、後者は目標を下回っているが、次年度以降、見学会について幹旋・協力している関係機関との連携を更に深めるとともに、法人としても独自に開催していくこととしていることから、着実な実施状況にあるといえる。</p>
(d) 広報活動の推進				<p>新たなパンフレットの作成、ホームページの開設、情報開示のための閲覧室の設置、広報誌の刊行等が計画どおり実施されている。</p>

2. 予算、収支計画及び資金計画 (1) 自己収入の確保				運航実務研修費、乗船実習証明書の再発行手数料及び講師料の徴収が開始されるとともに、実習生の委託料の徴収について調整が始められている。受託料收受について、今後、積極的に調整を進めていく必要がある。
(2) 予算				
(3) 収支計画				
(4) 資金計画				
4. 短期借入金の限度額	-			平成13年度は該当なし
5. 重要な財産の処分等に関する計画	-			平成13年度は該当なし
6. 剰余金の使途	-			平成13年度は該当なし

<p>7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項 (1) 施設・設備に関する計画</p>				<p>年度計画に従い、次世代対応練習船の建造仕様書が作成され、建造契約が締結されている。今後とも、平成16年度の船隊の再編・整理に向け、着実に計画を進めることが必要である。</p>
<p>(2) 人事に関する計画</p>				<p>年度計画に従い、次年度以降の人員抑制計画が策定されるとともに、予備船員制度確立後の休暇管理についてシミュレーションが行われている。今後とも、平成16年度の船隊の再編・整理に向け、着実に計画を進めることが必要である。なお、その際には運航設備が近代化されている練習船の現状を踏まえ、検討を深めていく必要がある。</p>
<p>判 断</p>	<p>順 調</p>		<p>おおむね順調</p>	<p>要 努 力</p>

- < 記入要領 > ・ 該当欄に を付す。着実な実施状況にない欄に を付した項目においては、該当欄に理由を記述する。
 < 判断要領 > ・ 着実な実施状況にある欄のすべての項目について の場合には順調欄に を付し、 の項目が7割以上の場合にはおおむね順調欄に を付し、 の項目が7割未満の場合には要努力欄に を付す。
 ・ なお、その他委員からの特筆すべきコメント等があれば、下欄に記述する。

【その他のコメント等】

特になし。

平成13年度業務実績評価：独立行政法人航海訓練所

個別業務評価（アカウントビリティ評価）

判断の観点	判断
主要業務が目的志向的に企画立案・実施されているかどうかについて、自己評価において十分な説明がなされているか。	良好 ・ 要努力
国民への説明責任を果たす上で、自己評価結果がわかりやすいものになっているか。	
適切な自己評価体制や実施方法が確立されているか。	

< 記入要領 >

- ・上記 から の判断の観点を考慮し、総合的に判断。
- ・「法人の行う自己評価が説明責任を果たしているものかどうか」について、特段の問題なしと認められる場合には、判断欄の良好に を付し、それ以外の場合には判断欄の要努力に を付す。
- ・判断欄の要努力に を付す場合には、下欄にその理由を記述する。

【要努力と判断した理由】

・なお、その他委員からの特筆すべきコメント等があれば下欄に記述する。

【その他のコメント等】
特になし。

平成13年度業務実績評価：独立行政法人航海訓練所

総合的な評定

業務運営評価		個別業務評価 (アカウントビリティ評価)		総合的な評定
順調	2	良好	1	3
おおむね順調	1			2
要努力	0	要努力	0	1
				0

【自主改善努力について】

業務実績報告書に記載されている自主改善努力については、法人が自主改善の努力を行っていることは認めるものの、独立行政法人であれば実施して当然であるといった事項や、中期計画に沿った業務実績の範ちゅうにある事項が多く、活動が意欲的かつ前向きで、優れた実践事例として外部にもアピールできるような特別の事項とまではいえないため、「相当程度の実践的努力が認められる」とはしない。

・なお、その他委員からの特筆すべきコメント等があれば下欄に記述する。

【その他のコメント等】

中期計画では、船隊の再編・整理を図ることとしている平成16年度を目途として達成していく項目が多々あるので、各年度の実績評価にあたって、そのことに十分留意しておくことが必要である。